

【はじめに】

進級や入園を迎える新年度がはじまりました。今年も保健に関する情報や、園の子どもの健康状態、各検査の結果報告等、ほけんだよりやセンターホールの掲示板を通していろいろお知らせしていただかなければと思います。

本紙と別紙の通り、保育をするにあたって必要な書類を提出して頂くことがあります。一度目を通して頂き、保管しておいてください。

今後のほけんだよりにとりあげて欲しい内容がありましたら、ぜひ教えて下さいね。

【生活リズムを整えましょう】

入園や進級で環境が変わった4月は生活リズムを改善する良い機会です。子どもさんの様子をみながら、少しずつ正しい生活リズムを身につけ、健康な体力を作りましょう。
早寝早起き！ ご飯はしっかり食べましょう！ 朝、家で排便してきましょう！

アレルギー体質による除去食・代替食希望児について

乳幼児期に適切な栄養を摂取し、いろいろな味になれることで味覚の発達を促し、みんなで食べる楽しさを味わう経験が持てるよう保育をすすめる中で、食物アレルギー体質の子どもさんには、下記の項目を確認したうえで、除去食・代替食等の必要な援助をし、小学校入学までにはみんなと同じように普通食を食べられることを目指します。



- ① 医師の指示書を提示して頂き、医師の指導の下で、ご家庭でも実践されている方に限り園での対応を行っています。(最低一年に一度のご提出とさせていただきますが、医師の指示が変わった場合はその都度ご提出をお願い)
- ② 毎月の献立表へのチェックを保護者の方にして頂き、担任、調理員、主任で連携を図ります。
- ③ 万が一摂取してしまった場合、どのような症状になるかもお知らせして頂きます。
- ④ 体質改善が図られ、医師からの指示で除去食等の必要がなくなった場合は、解除報告書を提出して頂きます。

【保育園からの保健に関するお願い】

◆ 保育園は、子育てを応援する立場として、家庭と連絡を密にとり合いたいと考えています。乳児さんは、毎日の『育児連絡帳』、幼児さんは、必要な時に記入する『連絡帳』があります。どちらも保護者の方と園とのよりよい連携のために活用していきます。風邪ぎみ、食欲など小さなことでも、職員に直接声をかけたり、連絡ノートに書いたりしてお知らせください。



◆ 熱が出た場合や体調が悪くなった時は、保育園から連絡します。症状によっては、すぐにお迎えをお願いする場合もあります。提出して頂いている緊急連絡先へ電話連絡等をしますので、連絡先がいつもと違う場合は必ず担任にお知らせください。

◆ 感染症（インフルエンザ、水ぼうそう、おたふくかぜ等）にかかった場合は、診断が出ましたら必ず園にも連絡をお願いします。園から感染症が流行り始める前に全体にお知らせをし、なるべく他の子どもへの感染を防ぎたいと思います。また、快復後に登園する場合は、感染症治癒報告書を提出して頂きます。（別紙参照）

◆ 予防接種を受けていてもかならずしもその病気にかかるとは言えませんが、それでも随分な確立で防いだり、重症化することを防いだりすることができます。ヒブ、小児用肺炎球菌、日本脳炎、4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）麻疹ん、風疹、水痘、おたふくかぜ、インフルエンザ等、お仕事の都合がつけにくい方は、予防接種の効果や作用などの説明をよく理解したうえで、積極的に受けてくださるようお願いします。
※豊橋市は、水疱瘡（みずぼうそう）の予防接種費の全額助成やおたふくかぜとロタウイルスの予防接種費の一部助成を平成26年4月1日から開始されました。積極的に接種しましょうね。

◆ 清潔のためにも、友だちとの楽しいいふれ合いのために爪はかならず短くしてあげてください。

【おわりに】

いろいろとお願いすることが多くなりますが、楽しく健康的な園生活を送るために大事なことです。ご協力ををお願い致します。保護者の方も何かと忙しい時期ですが、子どもたちも新しい環境でドキドキわくわくの連続。緊張したり興奮したりしたその疲れは、徐々に現れてくると思います。

子どもも大人も毎日早く眠れるように規則正しい生活を心がけましょうね。

薬を預かる場合のお願い

保育中に保育士が薬を飲ませたり塗ったりする必要がある場合、間違いないよう、安全に配慮していますが、園医さんと相談し保護者の方に下記のことをお願いしたいと思います。

- ① 診察を受ける時は、お子さんが現在保育園に在園していることと、保育園ではやむを得ない場合のみ薬の投与をしていることを必ず伝えて下さい。
- ② 基本として、医師の処方箋を受けたものに限ります。必要な場合は、医師と直接連携をとることもあります。保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
- ③ 座薬・エピペン等の使用は原則として行いませんが、熱性けいれんやアナフィラキシーショックなど即座の対応が必要な場合は医師からの具体的な指示書をもとに、相談してください。
- ④ 持参する薬について
 - ・処方箋を受けた薬をはじめて預かるときは、保護者からの「依頼書」とともに処方箋に基づいて出された「薬の説明書」を提出していただきます。(説明書は園で医師名・処方日・薬の内容等をチェックしたあとお返しします)
 - ・薬の袋や容器等には氏名、内服する日付を明記し、内服薬（粉・シロップ等）は必ず1回分ずつに分けて持って来てください。
 - ・薬は、園児のかばんに入れないで、必ず保育者に手渡ししてください。

※以上のことが不確かで与薬の安全性が明確でない場合は、園で薬を飲ませることはできませんので、ご了承下さい。

※ 下記の依頼書用紙をコピーして使って頂くか、次の依頼用紙を担任からもらって下さい。

.....き.....り.....と.....り.....

投 薬 依 頼 書

※処方箋に基づく薬の説明書と一緒に提出して下さい。

平成 年 月 日

組()園児名()保護者名()印()

◎病名または症状 _____

◎薬の型状は? 粉・液・外用薬・その他()

◎投薬期間は? 月 日~ 月 日

◎いつ投薬するか?

◎使用法その他の注意事項がありましたら書いてください。

感染症・疾病等に関する登園のめやす

学校保健法に基づく感染症の登園の取扱いにつきまして、豊橋市医師会長の指示により、下記の報告書を提出して頂いていますので、よろしくお願ひします。

熱がなく元気があっても、感染のおそれのある場合は、登園を見合わせていただくこともあります。また、早期発見が感染をくい止め、早く回復することにつながりますので、常に子どもさんの体調に注意を払い、発熱や便の状態、顔色、食欲、皮膚の状態、睡眠時間、機嫌など少しでも異状があった場合は、園に欠席や遅刻の連絡をし、医師の診断を受けてください。乳児さんは、育児連絡帳の活用もして下さい。

.....き.....り.....と.....り.....

感 染 症 治 癒 報 告 書

↓該当する病名を○印で囲んでください。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

病 名	登 園 停 止 期 間 ま た は 登 園 の め やす
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
水痘（みずぼうそう）・帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化する（かさぶたになる）まで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（ブル熱）	熱・目の充血・目やになどの主な症状が消え2日を経過してから
ヘルペンギーナ・手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間 経過していること
ウイルス性胃腸炎（ル・ウ・ア・ウルイ等）	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普段の食事がとれること
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳がおさまっていること
百日咳	特有のせきが消失するまで、または5日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで
麻しん（はしか）	発しんに伴う熱が下がってから、3日を経過するまで
風しん	発しんが消失するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ、抗生物質による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便により、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎・瞼膜炎・菌性瞼膜炎・結核	医師により感染のおそれがないと認めるまで
その他()	医師により感染のおそれないと認めるまで

上記の病名と診断され、月 日に 医療機関名()において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。

組 園児名 保護者氏名 印